

令和8年第2回若狭町議会臨時会会議録（第1号）

令和8年5月8日若狭町議会第2回臨時会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（14名）

1番	中村美穂	議員	2番	檜鼻貴博	議員
3番	速水真由子	議員	4番	松本弘康	議員
5番	久保幸子	議員	6番	岩本克己	議員
7番	谷川暢一	議員	8番	川島富士夫	議員
9番	倉谷明	議員	10番	増井文雄	議員
11番	藤田正美	議員	12番	熊谷勘信	議員
13番	辻岡正和	議員	14番	北原武道	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 旭 明 男 書記 堀 田 美名子

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	渡辺英朗	副町長	二本松正広
教 育 長	松宮 毅	総務課長	竹内 正
会計課長	石倉治夫	観光まちづくり課長	池田和哉
税務住民課長	西村 学	環境安全課長	中村辰也
福祉課長	中村和幸	子育て支援課長	原田太輔
健康医療課長	田中啓司	建設課長	飛永浩志
上下水道課長	宮田雅秋	農林水産課長	岸本晃浩
パレオ文化課長	中西みや子	歴史文化課長	吉村卓也
教育委員会事務局長	山本裕之		

5. 議事日程

第1号

日程第	1	会議録署名議員の指名について
日程第	2	会期の決定について

日程第	3	承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（若狭町職員等の旅費に関する条例の一部改正について）
日程第	4	承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（若狭町税条例の一部改正について）
日程第	5	議案第 4 3 号 工事請負契約の締結について（令和 8 年度若狭町立三方中学校屋内運動場空調整備工事）
日程第	6	議案第 4 4 号 工事請負契約の締結について（令和 8 年度若狭町立上中中学校屋内運動場空調整備工事）
日程第	7	同意第 1 号 若狭町教育長の任命につき同意を求めることについて
日程第	8	同意第 2 号 若狭町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第	9	各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について
日程第	10	議員派遣報告及び議員派遣について

（午前 10 時 15 分 開会）

○議長（熊谷勸信議員）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました、令和 8 年第 2 回若狭町議会臨時会にあたり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席をいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。

本臨時会には、専決処分の承認をはじめ、工事請負契約の締結、若狭町教育長などの任命同意の案件が提出されます。慎重な御審議と円滑な議事運営に、御協力賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は、14 名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、令和 8 年第 2 回若狭町議会臨時会を開会します。

町長より、発言を求められていますので、これを許します。

渡辺町長

○町長（渡辺英朗町長）

皆様おはようございます。本日、令和 8 年第 2 回若狭町議会臨時会を召集させていただきましたところ、議員の皆様にはお忙しいところ全員の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。今年のゴールデンウィークも、町内の観光施設も、多くの観光客で賑

わいを見せておりました。町の賑わいが、若狭町の活力であり、今後とも、より一層の、観光振興とまちづくりに、努めてまいりたいと考えております。

さて、本臨時会に提案します案件は、専決処分承認が2件、工事請負契約の締結が2件、人事案件が2件の計6件の案件を御提案させていただいております。議員の皆様には、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますよう、お願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（熊谷勘信議員）

これより本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配布したとおりです。

これより、日程にしたがい議事に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（熊谷勘信議員）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番岩本克己議員、7番谷川暢一議員を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（熊谷勘信議員）

日程第2「会期の決定について」を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」声あり）

○議長（熊谷勘信議員）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りに決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

最初に、議会運営委員会委員の川島富士夫委員及び広報特別委員会委員の辻岡正和委員より願いのあった、委員会委員の辞任についてであります。若狭町議会委員会条例第12条第2項の規定により、閉会中のため、議長において許可しましたので報告いたします。

次に、辞任により欠員となった、議会運営委員会委員1名及び広報特別委員会委員1名について、若狭町議会委員会条例第7条第1項の規定により、閉会中のため、議長において、それぞれ倉谷明議員に指名しましたので報告いたします。

次に、各委員会から正副委員長について決定の報告がありましたので、報告いたします。

総務産業建設常任委員会委員長に増井文雄委員、副委員長に岩本克己委員。

教育厚生常任委員会委員長に倉谷明委員、副委員長に久保幸子委員。

予算決算常任委員会委員長に谷川暢一委員、副委員長に増井文雄委員。

議会運営委員会委員長に北原武道委員、副委員長に松本弘康委員。

広報特別委員会委員長に川島富士夫委員、副委員長に速水真由子委員。

原子力発電安全対策特別委員会委員長に松本弘康委員、副委員長に北原武道委員。

議会改革特別委員会委員長に岩本克己委員、副委員長に檜鼻貴博委員。

以上のとおりです。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、お手元に配布のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案説明者として渡辺町長、二本松副町長、松宮教育長、竹内総務課長ほか、各担当課長などの出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

～日程第3 承認第2号及び日程第4 承認第3号について～

○議長（熊谷勸信議員）

次に、日程第3、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（若狭町職員等の旅費に関する条例の一部改正について）」及び日程第4、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（若狭町税条例の一部改正について）」の2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長

○町長（渡辺英朗町長）

それでは、承認第2号及び承認第3号の、「専決処分の承認を求めることについて」につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、承認第2号「若狭町職員等の旅費に関する条例の一部改正について」であります。本件につきましては、国家公務員等の旅費支給規程の一部改正に伴い、所要の改正を行ないたいため、当該条例の一部改正が必要となりましたので、3月27日付けで専決処分をさせていただいたものであります。

次に、承認第3号「若狭町税条例の一部改正について」であります。本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、当該条例の一部改正が必要となりましたので、3月31日付けで専決処分をさせていただいたものであります。

以上2件につきまして、それぞれ、地方自治法第179条第1項の規定により専決

処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定に従い、御報告申し上げ、議会の承認を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上、何卒、御承認を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（熊谷勘信議員）

提案理由の説明が終わりました。これより、質疑を行います。

上程中の2議案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（熊谷勘信議員）

質疑なしと認め、質疑を終わります。これより討論を行います。

上程中の2議案に対する討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（熊谷勘信議員）

討論なしと認め、討論を終わります。これより採決を行います。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（若狭町職員等の旅費に関する条例の一部改正について）」は、原案のとおり承認することに「賛成」又は「反対」ボタンを押してください。

〔賛成ボタン全員〕

○議長（熊谷勘信議員）

確定します。

賛成全員です。よって、本案は原案のとおり、承認することに決定しました。

次に、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（若狭町税条例の一部改正について）」、原案のとおり承認することに「賛成」又は「反対」ボタンを押してください。

〔賛成ボタン全員〕

○議長（熊谷勘信議員）

確定します。

賛成全員です。よって、本案は原案のとおり、承認することに決定しました。

～日程第5 議案第43号及び日程第6 議案第44号～

○議長（熊谷勘信議員）

次に、日程第5、議案第43号「工事請負契約の締結について（令和8年度若狭町立三方中学校屋内運動場空調整備工事）」及び日程第6、議案第44号「工事請負契

約の締結について（令和８年度若狭町立上中中学校屋内運動場空調整備工事）」の２議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗町長）

それでは、議案第４３号及び議案第４４号の「工事請負契約の締結について」につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。まず、議案第４３号につきましては、令和８年度若狭町立三方中学校屋内運動場空調整備工事をさせていただくものです。次に、議案第４４号につきましては、令和８年度若狭町立上中中学校屋内運動場空調整備工事をさせていただくものです。以上２件につきましては、それぞれ、去る４月２７日に指名競争入札を実施いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第９６条第１項第５号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。以上、２議案につきまして御説明申し上げましたが、御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の御説明とさせていただきます。

○議長（熊谷勘信議員）

提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。

上程中の２議案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（熊谷勘信議員）

質疑なしと認め、質疑を終わります。これより、討論を行います。

上程中の２議案に対する討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（熊谷勘信議員）

討論なしと認め、討論を終わります。これより採決を行います。

議案第４３号「工事請負契約の締結について（令和８年度若狭町立三方中学校屋内運動場空調整備工事）」は、原案のとおり決定することに「賛成」又は「反対」ボタンを押してください。

〔賛成ボタン全員〕

○議長（熊谷勘信議員）

確定します。

賛成全員です。よって、本案は原案のとおり、可決しました。

次に、議案第44号「工事請負契約の締結について（令和8年度若狭町立上中学校屋内運動場空調整備工事）」は、原案のとおり決定することに「賛成」又は「反対」ボタンを押してください。

〔賛成ボタン全員〕

○議長（熊谷勘信議員）

確定します。

賛成全員です。よって、本案は原案のとおり、可決しました。

（松宮教育長 退場）

～日程第7 同意1号及び日程第8号 同意第2号～

○議長（熊谷勘信議員）

次に日程第7、同意第1号「若狭町教育長の任命につき同意を求めることについて」及び日程第8、同意第2号「若狭町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の2議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長

○町長（渡辺英朗町長）

それでは、同意第1号及び同意第2号の2件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、同意第1号「若狭町教育長の任命につき同意を求めることについて」ですが、若狭町教育長につきましては、松宮毅氏の任期が、令和8年5月13日をもって満了いたします。そこで、引き続き、松宮毅氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

松宮氏は、長年にわたり、教育の現場で御活躍され、令和3年6月1日から教育長として、教育行政の推進及び向上に御尽力をいただいております。本町の教育長として適任者と存じますので、特段の御理解を賜りまして、引き続き御同意の程よろしくお願い申し上げます。

なお、松宮氏の教育長としての任期は、法令規定により3年であり、令和8年5月14日から令和11年5月13日までとなります。

次に、同意第2号「若狭町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」ですが、現在、本町の教育委員会は、教育長及び4名の委員により構成されております。委員のうち、立井涼子氏が、令和8年5月13日をもってその任期が

満了いたします。そこで、後任の教育委員会委員として新たに梅木洋子氏を任命させていただきたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

梅木氏は、短期大学を御卒業後、大野市で保育士として採用され、その後、平成5年4月からは本町の保育士としてお勤めをいただいております。令和6年3月に退職されるまで長きにわたり本町の幼児教育及び保育の振興に御尽力されました。退職後も、地域活動に積極的に参画されるなど、地域との絆を大切にされ、まちづくりの推進に寄与されておられます。本町の教育委員会委員として適任者と存じますので、特段の御理解を賜りまして、御同意の程よろしくお願い申し上げます。

なお、梅木氏の教育委員会委員としての任期は、法令規定により4年であり、令和8年5月14日から令和12年5月13日までとなります。

以上、2件につきまして、御説明申し上げましたが、御同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の御説明とさせていただきます。

○議長（熊谷勘信議員）

提案理由の説明が終わりました。

ただいま提案のありました議案につきましては、人事案件でありますので、質疑並びに討論は省略し、直ちに採決を行います。

同意第1号「若狭町教育長の任命につき同意を求めることについて」、原案のとおり同意することに「賛成」又は「反対」ボタンを押してください。

〔賛成ボタン全員〕

○議長（熊谷勘信議員）

確定します。

賛成全員です。よって、本案は、同意することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

（午前10時13分 休憩）

（松宮教育長 入場）

（午前10時14分 再開）

○議長（熊谷勘信議員）

再開します。

次に、同意第2号「若狭町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」原案のとおり同意することに「賛成」又は「反対」ボタンを押してください。

〔賛成ボタン全員〕

○議長（熊谷勘信議員）

確定します。

賛成全員です。よって、本案は、同意することに決定しました。

～日程第 9 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について～

○議長（熊谷勘信議員）

次に、日程第 9 「各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について」を議題とします。

各委員会の委員長から、会議規則第 75 条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

（「異議なし」声あり）

○議長（熊谷勘信議員）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

～日程第 10 議員派遣報告及び議員派遣について～

○議長（熊谷勘信議員）

次に、日程第 10 「議員派遣報告及び議員派遣について」を議題とします。お諮りします。

議員派遣報告及び議員派遣については、お手元に配布のとおり報告し、又、それぞれの議員を派遣するものいたします。尚、緊急を要する場合は、議長において決定したいと思います。御異議ありませんか。

「（異議なし）の声あり」

○議長（熊谷勘信議員）

異議なしと認めます。

よって、若狭町議会議員の派遣については、お手元に配布のとおり、報告し、又、派遣することに決定しました。

○議長（熊谷勘信議員）

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は終了しました。

これをもって、令和 8 年第 2 回若狭町議会臨時会を閉会します。

閉会にあたりまして一言御挨拶申し上げます。

本日の臨時会におきましては、条例の改正、工事請負契約の締結及び人事案件の同

意について議決されました。理事者各位におかれましては、本臨時会で議決された案件につきまして、適切な執行を願うものであります。

新緑が映える季節を迎えましたが、議員、理事者各位には、健康に十分御留意をいただきますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

町長より、閉会にあたり、発言を求められていますので、発言を許します。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗町長）

閉会にあたり、一言、御挨拶を申し上げます。ただいまは、御提案いたしました案件に対し、妥当なる御決議を賜り、誠にありがとうございました。本臨時会におきまして、議員の皆さま方からご指摘をいただきました御意見を踏まえ、今後も町政をしっかりと前に進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き、御指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、５月１６日と１７日には、「第３４回若狭・三方五湖ツーデーマーチ」が開催されます。

特別企画といたしまして、１６日には、親子で参加できる「キッズウォーキングフェスティバル」が実施されます。

また、歩行者天国の形式で、特産品やグルメが楽しめる「若狭ごちそうストリート」が、両日、開催されるなど、多くの参加者や町民の皆様楽しんでいただけるよう、安全に配慮しながら、準備を進めてまいります。

結びに、議員各位におかれましては、健康に十分御留意いただき、町政発展のため、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。ありがとうございます。

（午前１０時３９分 閉会）